

## 令和3年第1回福岡市議会（定例会）提出決議案概要

### **決議案第1号 福田まもる議員に対する問責決議案**

自民党新福岡の福田まもる議員が、昨年12月に選挙区内の4つの神社にそれぞれ酒2本を奉納した。こうした行為は公職選挙法第199条の2に抵触する可能性がある。また、福田議員及び同議員が所属する自民党新福岡は、今日に至るまで議会に対する正式な説明及び記者会見などにおける公表及び説明をしておらず、こうした姿勢は福岡市議会議員の政治倫理に関する条例第3条第1項及び第2項に違反するものだと言わねばならず、議会全体の信頼と秩序を保持するため、福田まもる議員に対して猛省を求め、問責するもの。

### **決議案第2号 交通対策特別委員会の経費に関する決議案**

令和3年度における交通対策特別委員会の運営に要する経費の額を260万円以内とするもの。

### **決議案第3号 都市問題等調査特別委員会の経費に関する決議案**

令和3年度における都市問題等調査特別委員会の運営に要する経費の額を260万円以内とするもの。

### **決議案第4号 少子・高齢化対策特別委員会の経費に関する決議案**

令和3年度における少子・高齢化対策特別委員会の運営に要する経費の額を250万円以内とするもの。

### **決議案第5号 議会改革調査特別委員会の経費に関する決議案**

令和3年度における議会改革調査特別委員会の運営に要する経費の額を180万円以内とするもの。

お問い合わせ

議会事務局調査法制課

電話番号 : 092-711-4749

FAX番号 : 092-733-5869